

平成27年度  
**事業計画書**





## 目 次

1. 基本方針	.....	2
2. 重点事業	.....	3
3. 事業計画	.....	4～10
(1) 地域福祉活動の周知・啓発	.....	4
(2) 地域福祉力の向上	.....	4
(3) ボランティア活動の充実と 住民参加の仕組みづくり	.....	6
(4) 地域生活を支える事業の推進	.....	7～8
(5) 市社協の基盤づくり	.....	9～10

この事業計画書は、第2次地域福祉活動計画（H24～H28）の進捗・評価の観点から、活動計画の推進項目と整合性を持たせた構成としました。



# 1. 基本方針

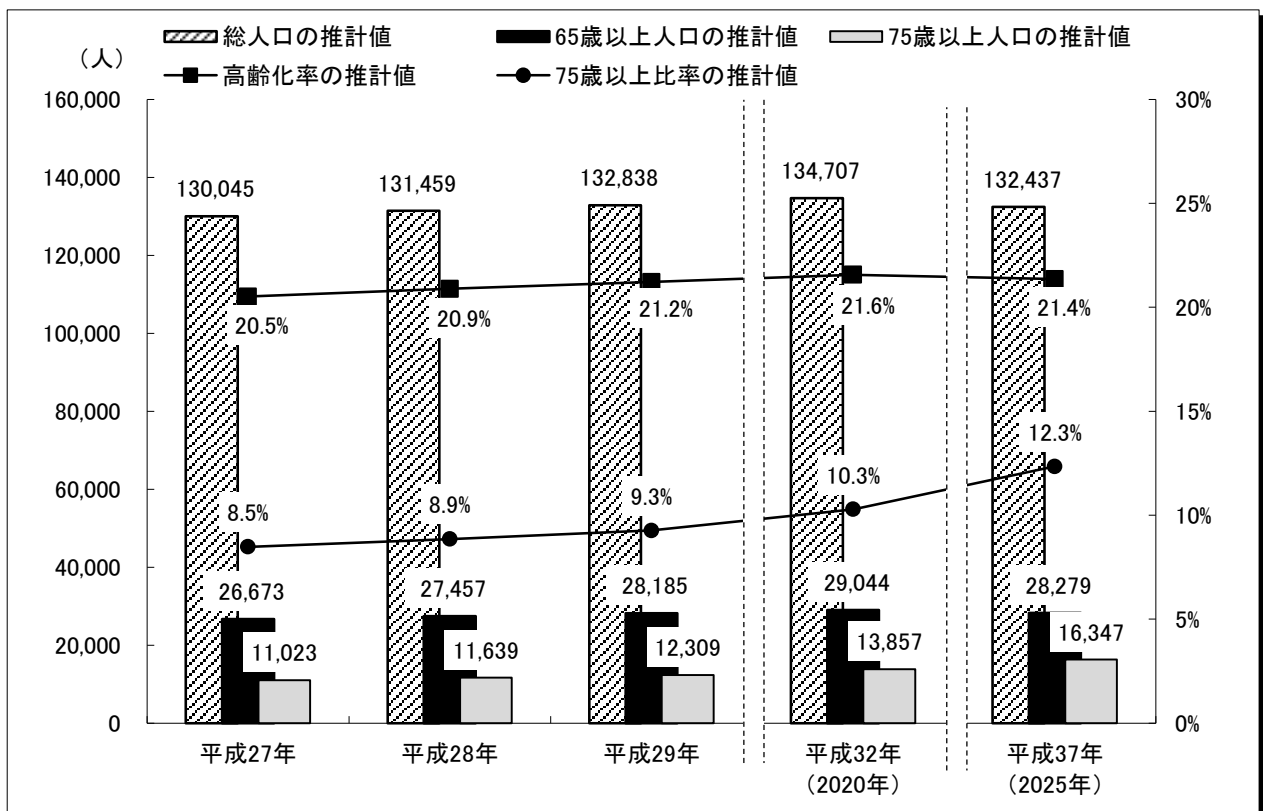
急速な少子高齢化や核家族化の進展により、家庭や地域での支えあい機能の低下や住民相互のつながりが希薄化する中、高齢者や障害者、子育て中の親など地域住民の生活課題はますます多様化・複雑化しており、全ての生活課題を公的な福祉サービスだけで対応することは困難となっています。また、日本は人口減少時代に突入しているとされ、滋賀県においても昨年度、人口減少傾向に転じたとされており。

一方で、草津市は、2年連続して住み良さランキング近畿圏1位の都市として、今後も人口増加傾向が続くことが推測されているものの、平成26年には高齢化率が20%を超え、高齢化は着実に進行しています。

このような中、介護保険法が改正され、高齢者を地域が支える、助け合い活動を中心とした取組みの強化や本年4月から施行される生活困窮者自立支援法関係では、生活福祉資金貸付要件に自立相談支援等の利用が原則義務付けされることから、相談機関等との連携が求められています。

平成27年度に設立60周年を迎える草津市社会福祉協議会は、協働のまちづくりの中間支援組織としての機能を発揮し、地域の課題や特性を住民の皆様とともに整理し、共有し、課題解決に向けた地域福祉活動の推進を図ります。また、行政や関係機関・団体等との連携を強化するとともに、市社協の体制強化を図り「こころ温かく支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」の実現に向け効果的な事業推進に努めます。

【高齢者人口の将来推計（各年10月1日現在）】



出展：草津あんしんいきいきプラン第6期計画(図表20)より 草津市HPから抜粋

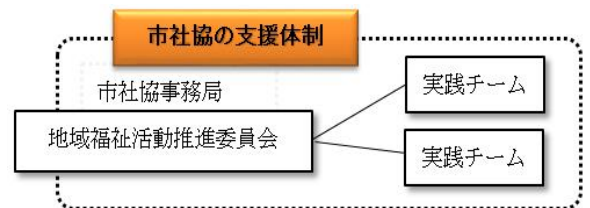


## 2. 重点事業

### 【1】地域福祉活動推進の支援

中間支援組織としての地域福祉コーディネート力を活かし、住民が主体となって進める地域福祉推進の支援を図ります。

- 福祉関係団体および学識経験者などで構成する「地域福祉活動推進委員会」は、新たな事業などを検討し支援します。
- 市内2学区程度を対象として地域福祉活動を推進することとし、実践チームにより身近な地域福祉活動を支援します。
- 市社協職員が13学区それぞれの学区を担当し、各地域の課題を整理・共有し、地域福祉活動推進を支援します。
- 平成26年度に実施した実践学区を継続支援します。
- 実践活動を報告書としてまとめ、今後の地域福祉活動の推進に役立てます。



### 【2】中間支援組織(コミュニティ事業団)との協力・連携

草津市コミュニティ事業団との連携を強化します。

事業団が指定管理している「なごみの郷」や「ロクハ荘」との連携を強化し、多くの市民や団体等へ啓発や学習の場づくりとして新たな活動を展開します。

- コミュニティ事業団との情報共有を図ります。
- 地域サロンの活動の場としての「なごみの郷」や「ロクハ荘」の活用を推進します。
- 「なごみの郷」や「ロクハ荘」での介護予防講座やボランティア講座を開催します。

### 【3】地域支え合い運送支援事業

地域において実施される移動困難者支援対策を支援することを目的とした車両を無償で貸与します。

- 貸与対象 まちづくり協議会、学区・区社会福祉協議会
- 事業内容 事業主体において、移動手段に困っている高齢者や障害者等の移動支援をボランティアにより無償で実施
- 車両台数 自動車1台を貸与(2地域)
- 経費負担 貸与車両は市補助金により対応し、運行に係る経費については事業主体で対応

### 【4】地域サロンと介護予防支援

草津市では、介護保険制度の改正により、高齢者の生活支援や介護サービス事業の強化・整備を進めており、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むことが求められています。その受け皿の整備が必要不可欠となっており、市社協は、個別サービスを直接実施するのではなく、介護予防の観点を含めた地域サロン(準介護予防型地域サロン)への移行を図り、在宅高齢者等を身近な地域で支える地域福祉活動の向上を図る方向で検討を進めます。



### 3. 事業計画

#### (1) 地域福祉活動の周知・啓発

子どもから高齢者まで一人ひとりが尊重され、くらしの課題を他人ごととしない福祉の風土づくりに取り組みます。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
広報紙「社協くさつ」発行	市社協事業、ボランティア活動や住民の福祉活動に着目した広報紙「社協くさつ」を年4回発行します。	1,353 370	会費 共募
「広報くさつ」点字版作成・配布	「広報くさつ」点字版の配付を希望される1級から4級の視覚障害者に対し、毎月1日号を点訳し配付します。	249	市受託
福祉を考える市民のつどい	福祉活動やボランティア活動を体験し学習することで、福祉について考えるきっかけとなる気づきの場を提供します。	114 113	会費 市補助
近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民どうしのつながりや地域福祉活動の大切さを伝えます。	5	会費
福祉活動推進員育成 (市民コーディネーター育成)	学区社協の地域福祉活動推進体制の強化をめざし、「福祉活動推進員」の育成講座を開催します。 また、講座修了者が学区社協において手腕が発揮できるよう支援します。	340	市補助
社会を明るくする運動	地域住民の犯罪防止と更生保護に対する一層の理解を深めるため、関係機関・団体と一体となって運動を展開します。	90	市受託

#### (2) 地域福祉力の向上

くらしの課題を共有し、解決に向けて地域福祉力の向上と住民主体の地域福祉活動の発展をめざします。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支えあう関係づくりができるよう、サロン活動の拡充をめざします。また、地域サロン支援員を設置します。	8,519	市補助
地域サロン交流会	地域サロングループの横のつながりをつくるため、交流会を実施し、意見交換や情報交換を行います。	107	市補助
地域サロン活動備品貸出	地域サロンで活用できる備品を貸出することによって、地域サロンの活動を支援します。	43	会費



地域サロンアンケート報告書 作成事業 <b>【新規・重点事業4-①】</b>	介護保険の改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むことが求められており、サロンの特徴や実態を改めて検証すると共に新しい展開を考えるためにアンケートをまとめ、報告書を作成します。	299	会費
介護予防型地域サロン検討 <b>【新規・重点事業4-②】</b>	介護保険の改正に伴い、地域が新しい介護予防事業に取り組むことが求められており、135グループの地域サロンが今後どのように介護予防型サロンへ展開できるのかを検討します。	146	市補助
脳トレ教室サポーター養成講座 <b>【新規・重点事業2】</b>	市が地域包括ケアシステムを提唱する中で、認知症予防は、大きな柱の一つとして位置づけられています。そこで「脳の健康教室」を実施するにあたり、その講座を支援するボランティアの養成講座を高齢者福祉施設である「ロクハ荘」「なごみの郷」で開催します。	74	会費
寝たきり・認知症予防助成	市老人クラブ連合会が実施する介護予防事業に支援します。	90	共募
障害児者介護者リフレッシュ支援	肢体不自由児者父母の会が中心となり実施する、障害児者の家族の心身リフレッシュと介護者同士の交流・情報交換を支援します。	50	共募
知的障害者社会参加自立支援	草津手をつなぐ育成会が中心となり実施する、共同作業所等で働く知的障害者の社会参加を促す交流や余暇活動を支援します。	50	共募
視覚障害児者支援	草津点字グループあゆみ会に情報紙の点訳を依頼し、視覚障害者への情報提供を行います。	5	共募
中途視覚障害者支援	市視覚障害者協会が実施する外出歩行訓練事業や交流会事業等を支援します。	10	共募
いきいきふれあい大運動会助成	市心身障害児者連絡協議会が主催している「いきいきふれあい大運動会」事業を支援します。	50	共募
子ども福祉活動助成	市子ども会指導者連絡協議会のリーダーボランティア活動を支援します。	65	共募
福祉機器リサイクル (貸出事業)	福祉機器(車椅子・杖・補聴器)を貸出(6カ月を限度)し、福祉機器のリサイクルを促進します。	112	市受託
福祉車両貸出 (福祉車両購入)	一人では外出が困難な高齢者や障害者の生活の安定を図るため、福祉車両を貸出します。また、必要に応じて送迎ボランティアとの受給調整も行います。また、福祉車両2台を購入します。	1,486 2,503 820	会費 自主 共募
地域支え合い運送支援 <b>【重点3】</b>	地域の活動団体が主体となって実施する移動困難者の運送支援事業を支援します。	4,072	市補助
高齢者介護者リフレッシュ	介護者のリフレッシュを目的に、介護者同士の交流・情報交換のできる場づくりを実施します。	153	共募
社会福祉功労者等表彰式典	長年活躍している地域福祉活動者やボランティアに対しその功績を称え表彰します。また、社会福祉の向上のため寄附された個人や団体に感謝の意を表します。	226	会費



### (3) ボランティア活動の充実と住民参加の仕組みづくり

住民どうしがふれあい、いきいきと楽しく活動するボランティアの輪を広め、絆が実感できるまちづくりを推進します。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
ボランティアセンター運営	ボランティアセンターの機能を強化し、多様なボランティアや市民活動のコーディネートを図り、ボランティアの振興に努めます。	1,000	ボラ基金
ボランティア保険・ボランティア連協加入促進	ボランティア活動保険の加入やボランティア連絡協議会の加入を促進します。	70	ボラ基金
ふれあい基金活動助成	県社協が実施する助成事業を活用し、ボランティア活動の支援強化を図ります。	500	県社協補助
収集ボランティア啓発	使用済み切手・カードやペットボトルのキャップ、プルトップを収集するなど、身近なボランティア活動を広めます。	5	ボラ基金
ボランティアグループリスト作成	市民への啓発と、ボランティア相互の情報交換や活動の活性化のため、ボランティア・地域サロングループリストを作成します。	174	ボラ基金
福祉教育の推進・ボランティア体験教室	ボランティア活動や地域福祉活動の理解を広げるため、ボランティア体験教室(福祉学習機材の貸出やボランティア派遣)を行い、学校等の福祉教育を支援します。	17	ボラ基金
「よみ～な」の発行	ボランティアの活動紹介や情報の発信を行い、ボランティア意識の向上と参加の促進を図るためボランティア情報紙「よみ～な」を年3回発行します。	99	ボラ基金
移動ボランティアセンター	ボランティア活動の理解と参加の促進を目的として、イベント等に出向き、移動ボランティアセンターを設置します。	43	ボラ基金
市ボランティア連絡協議会助成	ボランティアグループの横のつながりを強化し活動を広げるため、ボランティア連絡協議会活動を支援します。	60	共募
ボランティア団体共同募金助成	市ボランティアセンターに登録されたボランティアグループの活動助成を行います。	425	共募
ボランティアフェスティバル	ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動者同士のつながりをつくることを目的として、市民が楽しく交流できるイベントを実施します。	411 290	会費 市補助
災害ボランティアセンター	災害ボランティアセンター運営協議会の構成団体による運営訓練を実施し、災害時のネットワークを強固にします。	44 43	会費 市補助



## (4) 地域生活を支える事業の推進

- ① 地域福祉権利擁護事業を充実します。
- ② 心配ごと相談・貸付事業を充実します。
- ③ 小地域福祉活動における民生委員・児童委員と連携します。
- ④ 行政・専門機関、福祉専門職との連携強化を図ります。

### ① 地域福祉権利擁護事業の充実

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
自立生活支援専門員、生活支援員による生活支援	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしのなかで福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業の充実に努めます。自立生活支援専門員により相談、契約、支援計画を作成し、生活支援員と共に計画に基づく支援を行います。	1,246 276 3,876	自主 市補助 県社協補助
地域福祉権利擁護事業の啓発	地域の人や専門職の集まりなどを通じて事業の周知啓発に努めます。また、「社協くさつ」での特集記事掲載やパンフレットの作成も行います。		
生活支援員の研修会の開催	生活支援員のスキルアップのための研修会を開催します。		

### ② 心配ごと相談・貸付事業の充実

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
心配ごと相談所開設と相談員連絡会の開催	住民の皆さんの身近な暮らしの相談窓口として「心配ごと相談所」を開設し、相談機能の充実を図ります。また、年4回発行の市社協広報紙「社協くさつ」に毎回掲載し、周知に努めます。連絡会は、年6回開催し相談員どうしの情報交換やスキルアップのための研修会を実施します。 ○定例相談：毎週 月曜日～金曜日(市社協) ○法律相談：毎月 第1・第3水曜日(弁護士による相談)	898 833	会費 市補助
生活つなぎ資金貸付	寄り添い型支援を目指し、民生委員・児童委員と連携して、一時的に生活困難に陥った世帯に生活のつなぎとして資金を貸付します。	2,965	善銀
生活福祉資金貸付	滋賀県社協の実施している生活福祉資金の貸付相談や手続きを行うための職員を配置し、生活福祉資金の貸付事業を実施します。 また、生活福祉資金貸付者に対する民生委員による償還指導を実施します。	2,910	県社協受託





③ 小地域福祉活動における民生委員・児童委員との連携

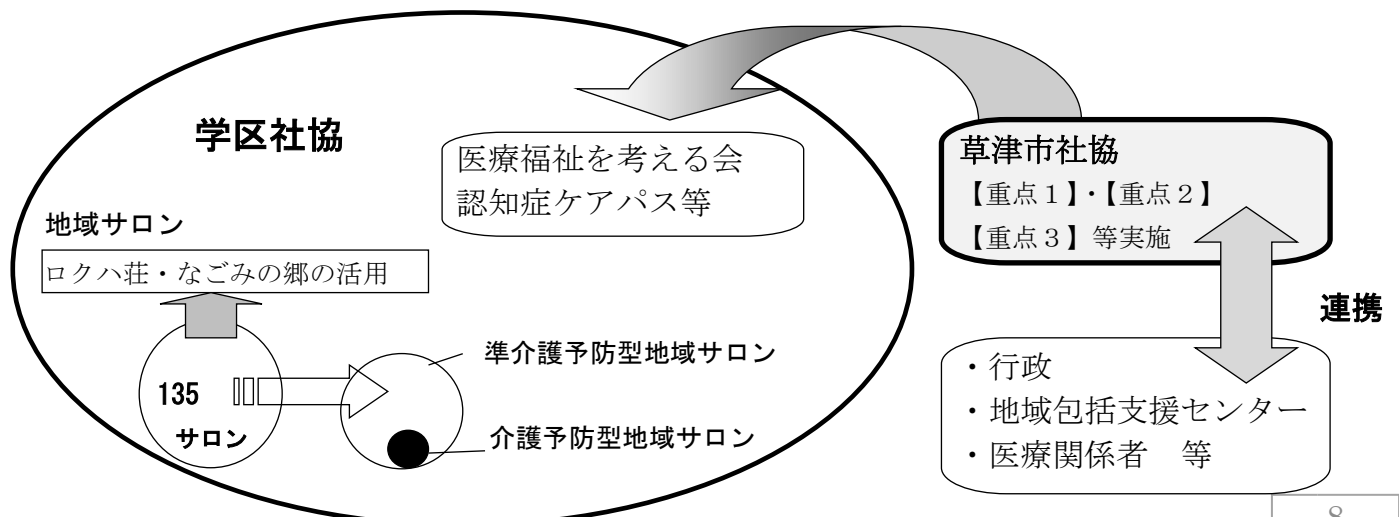
(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
草津市民生委員児童委員協議会事務局	事務局担当の職員を配置し、毎月1回、総務会、必要に応じ総務委員会を開催します。また、市社協職員が5部会2委員会1連絡会をはじめとした民児協活動が有効に機能するように支援し、学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるよう民生委員児童委員活動を支援・協力します。	別途	別途
独居高齢者電話訪問	70歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで孤立・孤独を防ぎます。また、民生委員・児童委員と協力し日常的な見守り活動を実施します。	101	共募
歳末たすけあい配分	福祉施設、団体等への見舞金の配付をします。また、市内の準要保護世帯への見舞金を民生委員・児童委員と協力して配付します。また、一時的に支援が必要な世帯には緊急に食糧を支給します。	6,500	共募

④ 行政・専門機関、福祉専門職との連携強化

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
社会福祉推進連絡会議の開催	市の関係機関と毎月開催し、行政とのパートナーシップを強固に共に草津市の地域福祉の充実に取り組みます。	—	—
赤十字事業の推進 (日本赤十字社滋賀県支部草津市地区事務局)	日本赤十字社の社資(社費や寄附金)募集や赤十字活動の普及を図り、赤十字の活動を支えるボランティアである草津市赤十字奉仕団の活動を支援します。	別途	別途
社会福祉援助技術現場実習	社会福祉の専門家をめざす学生に、人材育成の一環として社会福祉士国家試験受験資格取得に伴う実習の場を提供します。	—	—





## (5) 市社協の基盤づくり

- ① 役員と事務局体制の強化
- ② 会員制・会費制の維持発展をめざす取り組み
- ③ 地域福祉活動推進に要する財源確保
- ④ 学区社協活動をはじめとした地域福祉活動支援

### ① 役員と事務局体制の強化

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
第三者委員会の設置	苦情対応窓口を設置し、苦情解決の第三者委員を配置します。	—	—
役員会の開催ならびに研修会の開催	正副会長会・理事会・評議員会を必要に応じて開催すると共に理事等の地域福祉研修会を実施し、役員体制の強化を図ります。	842	自主
職員研修、職員会議の開催	人権研修や地域福祉コーディネートカスキルアップ研修を実施します。また、毎月、事業の進捗状況を確認しつつ、草津市の地域福祉活動の展開や社会福祉の動向等を意見交換する場をつくり職員同士の連携を図ります。	50	自主
地球温暖化防止推進	省エネに取り組み、エコ意識を高めます。	6	自主

### ② 会員制・会費制の維持発展をめざす取り組み

(単位：千円)

事業・項目	内容	収入予算	財源
「社協くさつ」での情報公開	会費で行う事業の区分を明確化し、市社協広報紙「社協くさつ」などで会費の使い途を明らかにします。また、情報公開によって、理解と協力を求めます。	再掲	会費
市社協会費	福祉のまちづくりに参画する仕組みである社協会員制度の理解を広げる取り組みをすすめます。 ○一般会費・・・学区・区社協と連携し、世帯を単位にした社協への参画を促進します。 ○賛助会費・・・学区・区社協と連携し、企業を単位にした社協への参画を促進します。なお、賛助会費還付金50%と徴収事務費5%を小地域福祉活動の推進として、学区・区社会福祉協議会に2,073,000円還付します。	8,222 (4,772) (3,450)	会費



### ③地域福祉活動推進に要する財源確保

(単位：千円)

事業・項目	内容	収入予算	財源
共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)運動の推進	民間福祉事業の振興を図るために10月1日から12月31日まで、全国的に展開される「赤い羽根共同募金運動」を推進します。	別途	別途
入れ歯リサイクル	不要になった入れ歯をリサイクルし、その収益金を地域福祉活動の財源確保に努めます。	10	自主
「社協くさつ」有料広告	広報紙「社協くさつ」の広告掲載の募集をし、財源確保に努めます。	300	自主
善意銀行(災害復興基金)の活用と運用、寄附金の募集	生活つなぎ資金の貸付原資や災害時におけるボランティア活動支援のための財源として市民の善意の寄附金の募集に努め、基金等を有効に運用します。	314	善銀
法人一任寄付の活用	法人一任としていただいた寄付金を市社協運営費として活用します。	500	自主
ボランティア基金の活用と運用、寄附金の募集	ボランティアセンターの運営ならびに多様なボランティアや市民活動の振興に努めるための財源とし、寄附金の啓発と募集に努め基金等を有効に運用します。	2,057	ボラ基金

### ④学区社協活動をはじめとした地域福祉活動支援

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
学区社協会長会	学区社協会長どうしの情報交換や福祉のまちづくりを推進する会議を月1回開催します。また、各学区の特徴や学区社協の活動状況をまとめた学区社協便覧を作成します。	505	会費
地域福祉活動助成	地域の支えあい活動を推進するため「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」の3本柱活動を進める学区社協を支援します。	4,030 650	共募 ボラ基金
福祉委員設置促進	学区社協との協働により「福祉委員の手引き」をもとに学習会などを開催し、福祉委員活動がより効果的に行われるよう支援します。	70	会費
地域福祉活動推進の支援強化 <b>【重点1】</b>	草津市協働のまちづくり条例の施行に伴い、中間支援組織として地域福祉コーディネート力を活かした地域福祉活動推進の支援を図るため、「地域福祉活動推進委員会」を設置します。さらに重点実践地域を選定し地域福祉活動の推進を支援します。また、実践を通して得た特徴のある「地域福祉活動推進支援」を事例報告書としてまとめます。	621 416	会費 市補助

平成27年度  
**事業計画書**



社会福祉法人 草津市社会福祉協議会